

# けやき

せたがや法人ニュース

# 秋

No.304

2014年11月1日号

世田谷の再発見 (第3回)

## 土木学会「選奨土木遺産」に 認定された駒沢給水塔

### かわら版

- ・ 私たち世田谷区民の防災対策 (第3回)
- ・ プロが教える  
おさえておきたい撮影のコツ (第6回)
- ・ 職場におけるルールとマナー (Part 9)
- ・ 地方法人税が創設されました





# 世田谷法人会 の 主な行事予定

月	日(曜日)	行 事 名	時 間	場 所
11	1 (土)	楽市楽座	10:00 ~ 16:00	世田谷駅周辺
	2 (日)			
	6 (木)	年末調整説明会 (会員)	13:30 ~ 16:00	しゃれなあど・オリオン
	7 (金)	ボウリング大会	18:00 ~ 21:00	オークラボウル
	11 (火)	納税表彰式	15:30 ~	レストラン・スカイキャロット
	12 (水)	民謡同好会	10:00 ~ 16:00	電設会館 4 階
	13 (木)	税を考える週間特別講演会	14:00 ~ 15:00	しゃれなあど
	14 (金)	税務記帳相談	10:00 ~ 16:00	法人会会議室
		決算法人説明会	13:30 ~ 16:00	税務署会議室
	19 (水)	年末調整説明会 (一般)	13:30 ~ 16:00	区民ホール
	20 (木)		10:00 ~ 12:30	
	25 (火)		13:30 ~ 16:00	
	26 (水)	青年部会35周年記念式典	18:00 ~ 21:00	京王プラザホテル
	28 (金)	第2回 講演会 (経営戦略講座)	18:00 ~ 21:00	駒澤大学 講堂
12	8 (月)	決算法人説明会	13:30 ~ 16:00	税務署会議室
	9 (火)	新設法人説明会	13:30 ~ 16:00	電設会館 4 階
	10 (水)	ゴルフ同好会	7:45 ~	よみうりゴルフ倶楽部
		民謡同好会	13:30 ~ 16:00	電設会館 4 階
	12 (金)	税務記帳相談	10:00 ~ 16:00	法人会会議室
1	9 (金)	税務記帳相談	10:00 ~ 16:00	法人会会議室
	16 (金)	決算法人説明会	13:30 ~ 16:00	税務署会議室
	28 (水)	新年の集い	17:00 ~ 20:00	銀座アスター・三軒茶屋賓館

詳しい内容はホームページをご覧ください  
URL <http://setagaya.or.jp>

## 目 次

### ◆ 世田谷の再発見 (第3回) 土木学会「選奨土木遺産」に 認定された駒沢給水塔 ..... 8

#### ◆ かわら版 ..... 7

- ◆ 世田谷法人会の主な行事 .....2
- ◆ 第31回法人会全国大会 .....3
- ◆ 地方法人税が創設されました .....4
- ◆ 法人会だより .....5
- ◆ 編集後記 .....11
- ◆ 税を考える週間 .....12
- ◆ 間違い探しクイズ .....12

● 表紙イラスト ●

## < 駒沢給水塔 >



### 駒沢給水塔

東京都世田谷区弦巻にある東京都水道局の給水施設。旧渋谷町町営の給水所として使われていた。敷地内には、駒沢給水塔がある。独特の意匠と、街のシンボルとして地域住民に愛されていることが評価され、平成24年度の公益社団法人・土木学会の土木学会選奨土木遺産に選ばれた。世田谷区地域風景遺産にも認定されている。

給水塔は、内径13.937メートル・高さ22.72メートルあり、塔内に浄水を貯め、1基の容量は2775立方メートルのものが2基ある。鉄筋コンクリートにて建設され、1基につき鉄材160トン・コンクリート1728立方メートルを使用、基礎に使用した杭の数は474本である。

イラスト：土合一夫 題字：鈴木善行 (青韻)

# 第31回 法人会全国大会 栃木大会



会場前にて（左から鈴木、古川、師岡、富田、菱田、俣田、岩岡）

第31回法人会全国大会が10月16日に栃木市の栃木県総合文化センターにて、  
全国422法人会、1,916名の参加者で開催されました。

当会からは、師岡会長をはじめ副会長の鈴木、俣田、菱田、古川、富田総務委員長の6名と  
岩岡事務局長が参加しました。

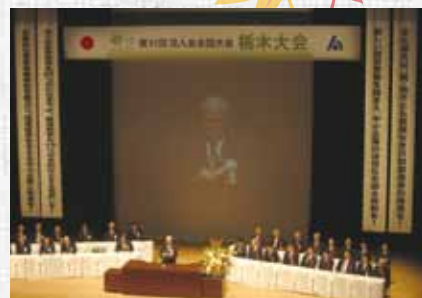
## 第1部 記念講演



講演会場

TBSテレビ報道局 解説・専門記者室長 杉尾秀哉氏に「日本の行方～政治と経済の現状分析と展望」の演題で講演していただきました。

## 第2部 式典



大会式典

例年のとおり、開会の辞、国歌斉唱、来賓紹介、池田会長の主催者挨拶、来賓祝辞、表彰状贈呈、税制改正提言の報告と続き、青年部会租税教育活動の報告、大会宣言、閉会の辞の後、次回開催の徳島県連による決意と歓迎のPRがありました。

## 平成27年度 税制改正スローガン

- まだ道半ば。  
国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を！
- 厳しい経営実態を踏まえ、  
中小企業の活性化を図る税制を！
- 法人の実効税率を20%台に引き下げ、  
軽減税率も15%の本則化とする見直しを！
- 本格的な事業継承税制を確立し、  
地域経済を支える中小企業に配慮を！

税務署から

# 地方法人税が創設されました

平成26年3月31日に公布された「地方法人税法(平成26年法律第11号)」により地方法人税が創設されました。これに伴い、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から、法人税の納税義務のある法人は、地方法人税の納税義務者となり、地方法人税確定申告書の提出が必要となります。

なお、地方法人税確定申告書と法人税確定申告書の一つの様式としていますので、この様式を使用することにより、法人税確定申告書と地方法人税確定申告書の提出を同時に行うことができます。

## 地方法人税の概要

### (1) 課税事業年度

地方法人税の課税の対象となる事業年度(以下「課税事業年度」といいます。)は、法人の各事業年度とされています。

### (2) 課税標準

地方法人税の課税標準は、各課税事業年度の課税標準法人税額とされており、法人税申告書別表-(一)を使用する法人の場合、次の算式により計算した金額となります。

$$\begin{aligned} \text{(算式)} \\ \text{課税標準法人税額} = & \text{別表-(一)「4」欄} + \text{別表-(一)「5」欄} + \text{別表-(一)「7」欄} \\ & + \text{別表-(一)「9」欄} + \text{別表-(一)「10の外書」欄} \end{aligned}$$

### (3) 税額の計算

地方法人税の額は、課税標準法人税額に4.4%の税率を乗じた金額となります。

なお、法人税について外国税額控除の適用を受ける場合で、控除対象外国法人税の額が法人税の控除限度額を超えるときは、地方法人税についても外国税額控除の適用を受けることができます。

### (4) 確定申告

地方法人税確定申告書は、各課税事業年度終了の日の翌日から2月以内に納税地を所轄する税務署長に提出しなければなりません。

なお、課税標準法人税額がない場合であっても地方法人税確定申告書を提出する必要がありますので、この場合には、「基準法人税額」、「地方法人税額」及び「所得地方法人税額」の各欄に「0」と記載して提出してください。

(注1) 法人税の納税義務のない法人(例えば、公益法人等及び人格のない社団等で収益事業を行っていないものや国内源泉所得を有しない外国法人)や清算所得に対する法人税を課される平成22年9月30日以前に解散した内国法人である普通法人又は協同組合等については、地方法人税確定申告書を提出する必要はありません。

(注2) 法人税確定申告書の提出期限が延長されている場合には、地方法人税確定申告書の提出期限は、その延長された提出期限となります。

### (5) 中間申告

平成27年10月1日以後に開始する課税事業年度において、法人税の中間申告書を提出すべき法人は、地方法人税についても中間申告書を提出することになります。

平成26年9月  
国 税 庁



## 世界文化遺産 富士山五合目と上諏訪温泉の旅

(公社) 世田谷法人会厚生委員会  
委員長 三橋 孝清



富士山五合目にて集合写真

去る9月28日・29日に恒例となりました厚生委員会主催の秋の旅行会を実施いたしました。

今回は、世界文化遺産に登録された富士山五合目と上諏訪温泉の旅と題して、富士山五合目にバスで登り富士山からの絶景を楽しみ、御柱祭りで有名な信州・諏訪の諏訪大社を参拝、上諏訪の温泉で日頃の疲れを癒やして、2日目は自由行動として好きなコースを選べるオプションツアーを組み、各々で楽しんで頂けるように企画をいたしました。

雲一つない絶好の秋晴れの中、富士山の五合目からの絶景を期待して、いざ富士山へ!

第一目的地の富士山五合目は、外国からの旅行客で人気のスポット。当日も日本語・英語・中国語・韓国語・マレーシア語と様々な言語が飛び交い、こっちでパチリ、あちらでパチリと記念撮影をしていました。

さてさて、雲一つない晴天は眼下に西湖、左には河口湖とそして西湖の奥には八ヶ岳がくっきり望むことができ、グラフィックのような絶景を楽しむことが出来ました。

富士山は女の神様で女性が登ると天候が悪いと云われているようですが、今回の天候はガイドさんもびっくりするほどの晴天。こんな絶景が望めるのは滅多にないとの事。

この言葉に気分も良く昼食へ行きましょう!

本日の昼食は、河口湖近くの『オルソンさんちのイチゴ』と云う洒落たお店でビーフシチューに舌鼓。おいしく頂きました。

ほかほか天気の中、お腹が膨れると脛が落ちてくるのが生理現象。しかし、そんな現象も物ともせず飲みながら走るのが法人会の真骨頂!バスの中は大いに盛り上がり第二目的地の諏訪大社へGO!

第二目的地の諏訪大社は全国約25,000社の諏訪神社の総本社です。

北参道から鳥居を潜り、手洗いで清めた後、ガイドさんの案内で上社本宮を探索。本宮左手に一の柱。すると有名な力士の雷電像がありました。上社本宮に祭られ

## 法人会活動だより



諏訪大社



北澤美術館・物づくりを観光ツアー



諏訪湖ダックツアー

ている神様が力比べをしたことが相撲の起源とされており、三軍神の一人として崇められている関係で雷電像があるそうです。神楽堂、その隣には土俵があります。現在でも祭事に使われているそうです。

東参道の鳥居の近くに二の柱、その奥に三の柱があり、境内の奥に四の柱が望めました。参加者一同で参拝を済ませ、本日の宿『ぬのはん』へ向かうことに。宿では、温泉で労を癒し、おいしい食事とカラオケ大会で盛り上がりました。

さて、二日目はそれぞれの趣味に合わせてのオプションツアーでのお楽しみ。宿でのんびり温泉三昧、諏訪湖を走る水陸両用バスの観光の旅、物づくりと観光、そしてゴルフ同好会との共催のゴルフ大会とそれぞれを楽しみました。

私は、大好きなゴルフを選択。晴天の中、フォレストカントリークラブ三井の森にてプレーを楽しみました。プレー中、ティーインググラウンドより旅行前日の9月27日噴火をしました御嶽山を見ることが出来ました。プレー中に一人でも多くの方々が救助されることをお祈りさせて頂きました。

各自がそれぞれの選択したツアーを楽しみ、一路東京へ。帰りのバスの中では、ゴルフ組の成績発表は大いに盛り上がり、お酒も手伝い大宴会の中、東京に到着。

今回、初めて選べるツアーを実施しましたが、少しずつ手直しをして楽しい旅行にしていきたいと厚生委委員会一同で考えております。

皆様のご参加をお待ちしております。



フォレスト CC 三井の森・ゴルフツアー

ホームページにも掲載しております



◆◆◆ 法人会活動だより

講師 株式会社モスフードサービス代表取締役兼会長 櫻田厚氏

『21世紀のフードサービスの使命』の  
講演を終えて

業界トップに聞く  
経営戦略講座  
第一弾

事業研修委員会 委員長 鎌田 真司



櫻田厚氏



講師紹介

9月21日(金曜日)駒澤大学中央講堂において、株式会社モスフードサービス代表取締役兼会長 櫻田厚氏をお招きし、『21世紀のフードサービスの使命』と題して御講演をいただきました。モスバーガー1号店開店の苦労や、その当時から続く企業ポリシー。日本人だから好まれるファーストフードの開発秘話。安全で安心な食材確保をする為の農家との直接契約する経緯。そして、社会貢献事業においては、スタッフが無料で小学校に出向き、食育活動を積極的に行っている事などを聞かせていただきました。そして、『モスの“こころ”』=経営理念とは、『人間貢献・社会貢献』であり、そのこころは、『どんなささいなことでも、今、人様にできることをやり続ける。そして決して見返りを期待しないこと。』であるとお話いただきました。企業を人間にたとえるならば、そこに、感動・感激・好感・支持・応援という市場からの評価があって初めて『ブランド価値』がある。話の結論は、『周囲のやさしさを感じ、感謝しながら人の役に立とうとひたむきに努力を続ける事ができる集団。周囲に可愛がられ、支えられて成長してゆく、そんな集団でありたい。』と結ばれました。そして最後に、櫻田氏に届いた一通の手紙を紙芝居風のアニメにして特別に披露して頂きました。その内容は、重い病で入院している息子さんを持つ母親からの手紙でした。朝、息子さんが目

を覚ますと『お母さん、照り焼きバーガーが食べたい。』と言ったそうです。早朝、近所のモスバーガーに行くと、朝のメニューには、『照り焼きバーガー』がありません。定員さんに事情を話すと、『時間をいただければ作ります。』とって特別に作ってくれたそうです。最後の5分間でしたが、櫻田氏を初め、来場130名の皆様のほとんどが涙を流し、感動の結末となった講演会でした。

その後、『ミスター・チキン』において、宮崎地鶏を堪能しながら懇親会を開催。35名程の参加をいただき楽しい一時を過ごさせていただきました。

第二弾は、11月28日(金曜日)セコムグループ前会長『木村昌平』氏をお招きし『あらゆる不安のない社会づくり』と題して御講演をいただきます。今回同様、特別招待券も作成いたしました。会員拡大のツールとしてお役立ていただき、より多くの皆様に参集いただければ幸いです。

ホームページ→体験レポート

(講演会・研修会に参加しました!)をクリックすると2014年度に「優れた経営者は常に学び心を忘れない」事業研修委員 古川裕倫よりの投稿があります。是非ご一読を!





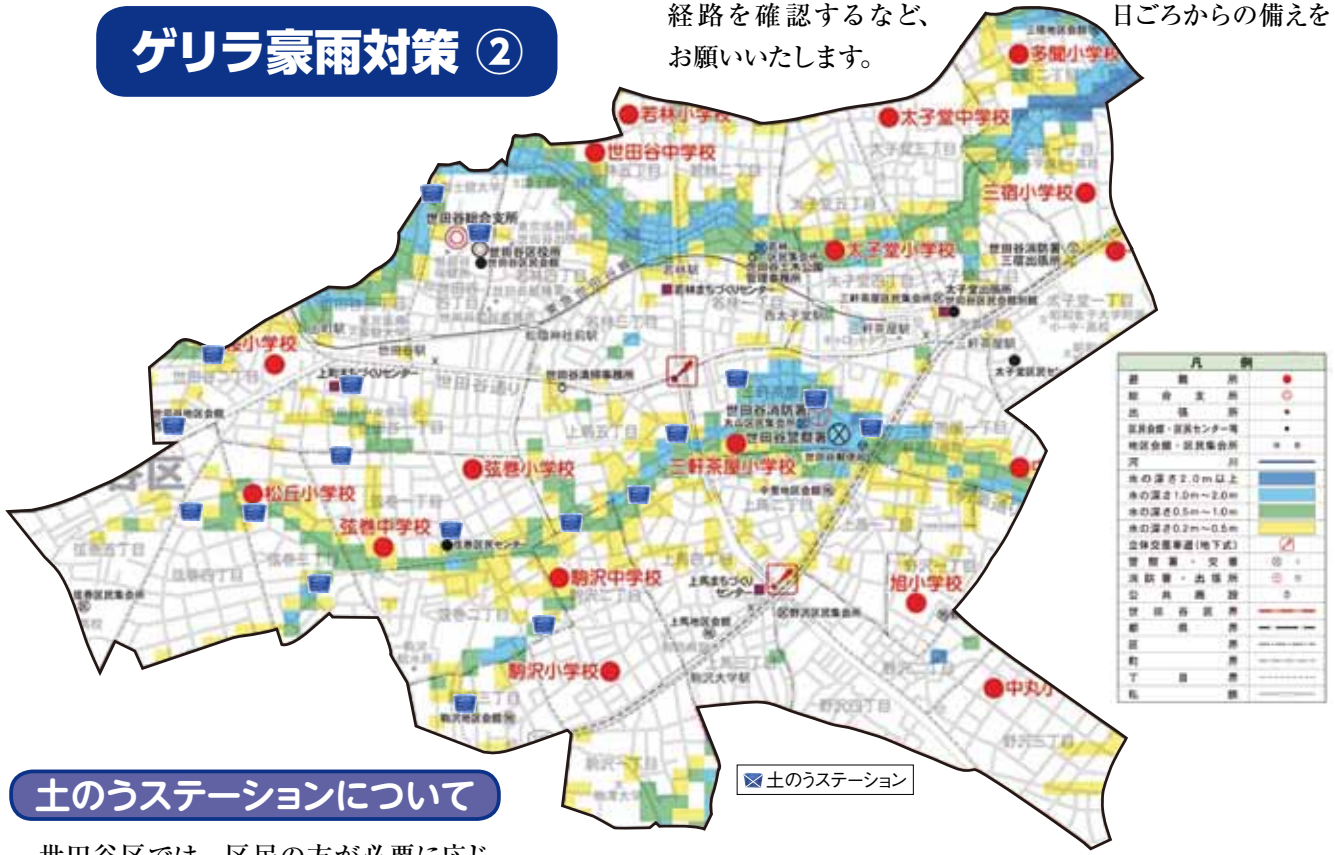
## 世田谷区洪水ハザードマップ (抜粋版)

三宿・太子堂・三軒茶屋・上馬・野沢・若林・世田谷・弦巻

世田谷区では、区民の皆様々に区内における水害に関する情報を提供し、事前の備えに役立てていただくこと等を目的に、浸水の予想される区域や浸水の程度、避難所等の情報を記載した世田谷区洪水ハザードマップから直してあります。

大雨の際には区から避難勧告や避難指示が出る場合もあります。ハザードマップによりご自宅周辺の状況をご確認いただき、いざというときに備えてご自宅から避難所までの経路を確認するなど、日ごろからの備えをお願いいたします。

## ゲリラ豪雨対策 ②



## 土のうステーションについて

世田谷区では、区民の方が必要に応じ、いつでも土のうを持ち出せるように「土のうステーション」を7月1日より、区内30か所に設置しました。また8月より新たに6か所に「土のうステーション」を設置しました。平成26年度は、平成25年7月23日の集中豪雨等により、被害が多く発生した地域にモデル的に設置し、平成27年度以降は、過去の浸水実績、区民からの要望、利用状況等を踏まえ設置を拡大していきます。

土のうステーションの中に入っている土のうの重さは5kgと10kgで、各50袋、合計100袋が入っています。必要に応じて、必要な分だけを各自でお持ちください。

設置場所 (名称)	所在地
区役所 (第1庁舎東側)	世田谷 4-21
城山分庁舎 (玄関前)	世田谷 4-24
上町まちづくりセンター	世田谷 1-23-5
世田谷地区会館	世田谷 2-25-10
上町児童館	世田谷 2-30-16
弦巻区民センター	弦巻 1-26-11
弦巻三丁目東公園	弦巻 3-5
教育センター	弦巻 3-16
大山道児童遊園横	弦巻 4-32
蛇崩川緑道	三軒茶屋 2-3 付近
世田谷消防署	三軒茶屋 2-33-21
世田谷区保健センター	三軒茶屋 2-53-16
上馬パンダ広場	上馬 4-37
小泉公園	駒沢 2-42
駒沢生活実習所	弦巻 2-1-5
駒留公園	上馬 5-34
駒沢緑泉公園 (北側)	駒沢 3-19



城山分庁舎前に設置してある土のうステーション



土のうステーション内の様子



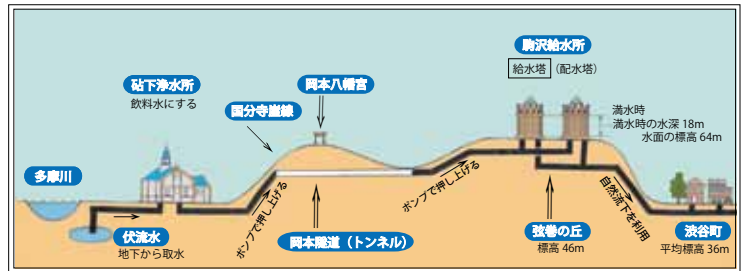
# 土木学会から 「選奨土木遺産」に 認定された駒沢給水塔

広報委員 吉田 実



東急田園都市線の桜新町駅から徒歩約5分、中世のヨーロッパの城か要塞を思わせる2つの円筒形の塔(写真参照)が世田谷区弦巻の住宅街にある。2つの塔は、ともに高さが約30m、直径が約15mで、トラス橋でつながれている。それが今回紹介する駒沢給水塔である。あたりは住宅街のため構内に入らないと全容は見えにくい、夢とロマンを感じさせる建物だ。2つが同じ形の塔のため地元の人からは「双子の塔」と呼ばれている。

この駒沢給水塔は、大正初期に東京府渋谷町(現渋谷区)は人口が急増し、良い井戸が少なく水に恵まれなかったため渋谷の飲料水を確保するため、渋谷町の依頼により「近代水道の父」と呼ばれた東京帝国大学の中島鋭治博士が設計し、建設された。多摩川の伏流水を取水してポンプで給水塔に押し上げて、塔の高さ約30mから水の落差圧を利用して渋谷までの約8.5kmを水道管で自然流下させるという当時の日本では非常に斬新な構想だった。工事の最中、大正12年9月1日に関東大震災が発生したが被害もなく、同13年3月に全工事が完了し本格稼働を始めた。国家予算も投入された大掛かりな工事だった。



大約110リットルだったという。渋谷町のためにつくられた給水塔だったといえる。

しかし平成11年に給水所は老朽化し機能停止となり、平成元年の第1ポンプ所の停止に続き、第2ポンプ所も停止して給水塔も役目を終えた。「取り壊されるかも……」との風評が起り、「双子の給水塔のそびえる風景を大切に残していきたい」と地元の人たちは思った。平成14年9月に世田谷区で第1回地域風景遺産募集があり、認定の条件は①風景としての資産価値がある②地域の共感・共有がある③風景づくりにつながるアイデアがある④コミュニティづくりにつながる可能性がある、の4つだったので、特に④の条件を満たすために団体性を必要とするため、黒田端(ただし)前代表などが中心となり、近隣の住民に声をかけて集まった有志十数名で「駒沢給水塔風景資産保存会」(現代表は澤一郎氏)が平成14年に生まれた。応募の上、12月に世田谷区地域風景資産に選定された。同保存会の通称は「コマQ」。「当時おもちやで人気のあったチョコQにちなんで駒沢の給水塔はコマQとの愛称が付けられた」と新庄さんはエピソードを明かす。

平成24年11月22日には公益社団法人・土木学会から駒



めでたく竣工トラス橋で結ばれて両巨塔

塔の上部は王冠にも見える形状と塔頂部に付けられた薄紫色の12個の装飾灯に遊び心が感じられ、工法も以前はレンガを積み重ねていたものを鉄筋コンクリートで行うなど斬新なものであった。1塔あたり約3,000トンの給水によって、給水地域は渋谷町全域、給水量は1人1日最



今回は、公益社団法人・土木学会から「選奨土木遺産」に認定されている駒沢給水塔を紹介します。お話しいただいたのは、駒沢給水塔風景資産保存会の副代表の新庄靖弘(しんじょうのぶひろ)さんです。



駒沢給水所(給水塔とポンプ所)が「選奨土木遺産」に認定された。「選奨土木遺産」とは同学会が現存する近代化土木遺産の功績を、推薦や一般公募によって選出した歴史的土木建造物を一般に知らせ、表彰する認定制度である。年間20件程度を選出していて、駒沢給水所は全国で259件目、都内で7件目とのこと。選定の理由は、「独特の意匠と、街のシンボルとして地域住民に愛されていること」と新庄氏は語る。都内での例として、大正15年竣工の聖徳記念絵画館が平成16年度に、昭和2年竣工の東京メトロ銀座線が平成20年度に認定されている。

保存会には現状約370名の会員がいてイベント、各種交流会への参加、巡回写真展の開催、ポストカード・冊子の作成と販売などの活動を通じて近隣住民や関係諸団体とのコミュニティを形成し、地域にも貢献している。駒沢給水所を所有・管理している東京都水道局に働きかけて、平成14年12月に一般向けの構内見学会を実施し、翌年からは毎年10月1日の都民の日に見学会を定例化して、200名の定員がすぐ埋まる盛況ぶりのようだ。また、近隣の小学校3校の生徒たちの学習見学会も行っている。

緊急時のための水の確保が課題となっているが、飲料水は貯めておくだけでは3日間で腐るため、絶えず入れたり出したりしておく必要があると、駒沢給水塔の役割も見直されている。保存会の積極的な支援活動に水道局も理解を深め、東日本大震災後に給水塔の耐震検査を行い耐震性が確認されたので、時期は未定だが新しいポンプの導入などして、大量の給水拠点としての再利用の予定との回答も出ているようだ。



「選奨土木遺産」として認定を受けている第1ポンプ所は、昭和7年に建造された配水用のポンプ室。給水所の正面から見ると、給水塔の右手前にある四角い建物。直方体のシンプルな形で、外壁は腰の部分に砂岩系の石を積み、その上は釘の先端で掻き傷模様を作って焼いた「スクラッチタイル」が張っており、中央の出入り口の周りにはアール・デコ調の装飾がなされ、大変洒落た建築物で、東京水道局では修復して効果的利用を検討しているとのこと。

第一配水ポンプ所



住宅街の真ん中にある約17,000㎡の敷地には、ほかにも配水池や記念碑もあるので、「これら歴史的な重要建造物を原形をかえずに改修して災害時の市民の安全な飲料水を提供していただけるよう願っている」と新庄さんは笑顔で語ってくれた。



付設記念碑の周辺

せたがや百選、近代水道百選、世田谷区地域風景資産、そして選奨土木遺産に選ばれた「駒沢給水塔」を愛してやまない保存会では、近い将来、給水所全体を「水道の歴史公園」にしたいと計画立案に取り掛かっているとのこと、大いに期待している。

なお、近づく年末・年始にかけて塔上部の王冠に見える、薄紫色の装飾灯の点灯も計画中とのこと、楽しみである。



プロが教える

# おさえおきたい撮影のコツ

広報委員 中山 聖 琉



## 第6回 室内での撮り方



通常撮影



ISO を上げての撮影

今までの概念から言うと、室内で写真を撮ろうと思う時は、必ずと言っていいほどストロボをオンにして、強い光とともに撮影することが当然でした。

### 暗いところでも撮影できる！

しかしながら、なんとなくベタッとした感じだし、後ろに影ができてしまうし、お部屋の照明の暖かいイメージが生かせない、などと思う方も多かったでしょう。しかしデジタルに代わってから、どうやらその考えが変わってきました。その大きな要因は、撮影のシーンによって、撮影感度 (ISO) を自由に変えられるようになったからといえます。

外付けのストロボを購入して、天井に向けて照射するという天井バウンスが使えれば、いろいろと光をコントロールする醍醐味が味わえますが、外付けストロボは高価で、入手するにはためらってしまうものです。

### デジカメで、上手に室内撮影するには……？

まず、ISO 感度をできるだけ上げてみましょう。そして内蔵ストロボは使わずに撮影してみてください。すると室内の照明の味をそのままに、目で見えたままに写すことが可能になります。その際はできるだけ三脚を使用したり、壁にもたれかかったりしながらなど、ブレないように気をつけましょう。

スマホでも同様です。最新式のスマホの性能はすこぶるよくて、ストロボを使わなくてもブレないで撮影できるようです。

また、どうしても内蔵ストロボを使用しなければならない時も、ISO 感度をできるだけ上げます。そのうえで、ストロボの光量を少し下げてください。カメラで設定できると思いますが、よくわからない時は、トレーシングペーパーのような薄くて白い紙をストロボの表面に貼ることによって、光量を下げることができます。

そうすることによって、自然な灯りの感じを生かしつつ、ベタリしすぎることなく、ストロボで光を補う感じの撮影ができるはずです。

これからのシーズンは、パーティーやお正月など、人が集まる機会が多くなりますよね。それに街角では、クリスマスなどでイルミネーションが光まばゆいくらいに輝いていて、絶好のシャッターチャンス！ちょうど一年前に書きましたこのコーナーを参考にして夜の野外でも応用可能になります。

この手法を使うことで、かなりの撮影シーンでは有効になるばかりか、ちょっとプロっぽいと羨望のまなざしで仲間を魅了することでしょう。

### でもちょっと待った！

ISO 感度を単純に上げたら、それでいいというものでもありません。感度を上げるかわりに、写真上ではその副作用として「ノイズ」が多くなります。つまりザラザラ感が強くなってしまいます。それは覚悟の上！とにかく、基本は感度は上げて、しっかりとブレないようにがんばってチャレンジしてみてください。





## 職場のルールとマナー

Part 9

広報委員 久松 徹雄

# 働く姿勢を見直そう

今回から「働く姿勢を見直そう」というテーマでもう一度初心に戻って、働く姿勢を見直してみましよう。



### ◆ 人を雇うのは難しい

人を雇うとは、会社にとってある種の賭けです。一般的には履歴書と職務経歴書と面接、ペーパーテスト等で社員を選びます。しかしそんなもので、その人物がわかるものでも、仕事ができるとわかるものでもありません。採用してから職場での仕事ぶりや人との接し方で評価することとなります。良いと思ってせっかく採用しても、実はからきし仕事のできない人だったという事例は枚挙にいとまがありません。だからといって、直ぐに能力不足と判断して、やみくもに採用した人の首を切ることもできません。ですから、社員として選んだ以上、一人前に仕事ができるように育てる必要があります。そこに、社員教育の重要性があります。

### ◆ 働く姿勢を見直そう

採用された社員は、一人前になることを求められています。また既に一人前だと自認している社員は、更にレベルアップすることが求められています。

会社の存亡は社員一人ひとりが発揮する能力にかかっていますが、元を正せば、仕事に対する基本的な姿勢の良否が決定付けることになります。

そこで、まだ経験の浅い人も、ベテランの域に達している人ももう一度初心に戻って、働く姿勢を見直してみましよう。

人は社会的存在です。ですから、自分以外の人たちと関わりあうことによって、自らを成長させることもあれば、他者に影響を与えることもあります。

2人集まれば、それはもう組織であり社会です。つまり、会社も一つの社会です。従って、国に憲法や法律があるように、会社にも一定のルールというものが存在します。たとえば就業規則です。就業規則は、仕事を組織的に円滑に運営する上で必要な、会社及び社員の権利と義務を条文化したものです。この基となっている法律が労働基準法ですので、就業規則は労働基準法を下回る規定を設けることはできません。就業規則は社員がいつでも見ることができるように、会社内に備え付けてあります。最近ではイントラネット上で見ることができるようになっている会社もあります。

◆  
会社のルールブックでもある就業規則とは、どのような内容が書かれているのか次回で見てください。

「世田谷再発見」で取り上げました「駒沢給水塔」の記事は、いかがでしたでしょうか？今も現役ながら、歴史的に貴重な建造物ですので、ぜひ一度、その姿をご覧になられてはいかがでしょうか？

今回の取材では、「駒沢給水塔風景資産保存会（愛称：コマQ）」の皆様は大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。また、コマQさんへの取材および膨大な文献や写真から記事をまとめられた吉田広報委員も大変お疲れ様でした。さらに、大変お忙しい中、「駒沢給水塔」の表紙イラストを描いていただいた元広報委員の駒澤大学の土合様にも感謝申し上げます。

今回の企画は、偶然にも、私がコマQの会員さんと、所属する当会第5地区内で開催される地域イベント「小泉公園ふれあいフェスタ」の実行委員会でご一緒させていただいた事がきっかけで実現しました。地域での活動は、その地域の皆さんとの交流の場となり、ご縁が生まれて、それがまた広がっていく、そんな思いを実感しました。

広報委員 寺中 毅頼

編集後記

# 「税を考える週間」特別企画

女優

## 柏木 由紀子氏 特別講演会

入場無料

### 「上を向いて歩こう」

- とき：平成26年11月13日(木)  
開場13:30 開演14:00～15:00
- ところ：三茶しゃれなあどホール(5Fオリオン)  
世田谷区太子堂2-16-7(三軒茶屋駅徒歩3分)
- 問合せ：世田谷税務署 TEL 03(6758)6900 内線202



11月11日～17日は、税を考える週間です！

主催：世田谷税務協議会 後援：世田谷税務署

世田谷税務協議会会員

世田谷納税貯蓄組合連合会 世田谷青色申告会 世田谷法人会  
東京小売酒販組合世田谷支部 東京税理士会世田谷支部 世田谷間税会

## 間違い探しクイズ

間違い全部で5箇所あります。  
さあ探してください！

ひだり



みぎ



正解者のなかから5名様に「2,000円のクオカード」をプレゼントします。

◆応募要項  
同封のFAX応募用紙にご記入の上、FAXしてください。

◆送り先  
世田谷法人会 間違い探しクイズ係  
FAX 03 (3421) 4226

◆締切り  
平成26年12月1日(月)  
たくさんのご応募、お待ちしております。

前  
号  
解  
答



たくさんのご応募、  
ありがとうございました。

## 世田谷法人会 無料 税務記帳 個別指導相談

ご利用ください！

「記帳の仕方がよくわからず困っている」「税務の取扱いを確認したい」というような時、法人会を思い出してください。法人会では、毎月専門家により無料相談日を設けて、会員の皆様のご利用をお待ちしております。お気軽にどうぞ。

- 相談日：毎月第2金曜日  
(ただし祝祭日は休みます)
- 時間：(1時間)  
10:00 11:00 13:00 14:00 15:00
- 場所：世田谷区若林 1-15-10  
電設会館3階(事務局会議室)
- 指導：東京税理士会  
世田谷支部所属 税理士
- 問い合わせ・予約：  
世田谷法人会事務局  
TEL 03(3410)1425

今後の日程 平成26年11月14日、12月12日、1月9日

予約制

## 公益社団法人 世田谷法人会報 第 304 号

平成 26 年 11 月 1 日 発行

■発行所/公益社団法人 世田谷法人会  
世田谷区若林 1-15-10 電設会館3階  
TEL 03(3410)1425 FAX 03(3421)4226  
URL <http://www.setagaya.or.jp>  
E-mail [info@setagaya.or.jp](mailto:info@setagaya.or.jp)

■編集人/広報委員会  
■発行人/師岡 孝

最新情報はホームページをどうぞ URL <http://www.setagaya.or.jp>